

★ 通訳案内士法施行細則の一部を改正する規則（規則第三十号）（観光課）

一 改正の要旨

通訳案内士法施行規則の一部が改正され、登録手続に必要な提出書類が履歴書から誓約書に変更されたこと等を踏まえ、様式を追加するなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和元年七月一日

★ 広島県土砂の適正処理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第三十一号）
（森林保全課）

一 改正の要旨

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の一部改正に伴い、引用する法律の題名を改正した。

二 施行期日

令和元年九月一日